

第7回自動車の型式指定に係る不正行為の防止に向けた検討会 議事概要

日時 令和6年12月2日（月） 14:00～16:00

場所 中央合同庁舎3号館8階物流・自動車局第一・第二会議室

出席者

【有識者】

大聖 座長
梅林 委員
山下 委員

【国土交通省物流・自動車局】

鶴田 局長
久保田 次長
大辻 総務課長
猪股 技術・環境政策課長
杉崎 車両基準・国際課長
小磯 審査・リコール課長

【独立行政法人自動車技術総合機構】

松田 交通安全環境研究所長
鈴木 交通安全環境研究所 自動車認証審査部長

（オブザーバー）経済産業省製造産業局自動車課 伊藤課長

- これまでの検討会における委員からの意見を踏まえ、関係する主な論点及び検討会のとりまとめ（案）について事務局より説明されたのち、意見交換が行われた。委員から出された主な意見は以下の通り。
- 自動車メーカーの社内の組織構造などに応じて、権限や職責の定め方は多様であり、認証業務に関する責任者に求められる責務を分かりやすく示した上で、それを果たしてもらう仕組みを考えるべきである。
 - これまで重ねてきた議論を整理するにあたり、個々の対策や取組についての表現が議論の内容を正しく反映したものとなっているか注意する必要がある。また、自動車業界の関係者以外の人々にとっても分かりやすく示すことが重要である。
 - 人材教育において、コンプライアンス等に関する教育は必須であり、社内で人事異動等があることも踏まえ、繰り返し実施されることが重要である。
 - 最新技術を踏まえた基準強化に対応するため自動車メーカーの開発の負荷が増えているが、規制を行う行政側の負担も増えている。軽重をつけて対応し、不正防止の実効性を高めることが必要になる。
 - 自動車の基準などの諸規制や不正の防止が重要であることの背景として、自動車の安全だけでなく、大気環境の保全や地球温暖化防止などの環境問題にも触れるべきである。
- 次回の検討会においては、本日の議論を踏まえ、委員から出された意見を整理し、本検討会のとりまとめ（案）を見直した上で、改めて議論することとなった。

以 上